

## 行政評価における評価方法について

- 当市の行政評価(事務事業評価)は必要性、有効性、効率性の 3 つの観点から評価している。
- 内部評価にあっては、以下のように項目を設け、該当するか否か各課においてチェックし、その個数に応じて ABC が判定される。

必要性 (A=3 個、B=1 個、C=0 個)		
要件	要件①	社会経済情勢の変化等に適合
	要件②	業務上必要であり、代替案がない、もしくは最適な方法である
	要件③	市民・団体・議会等から要望や要請がある

有効性 (A=3 個、B=1 個、C=0 個)		
要件	要件①	市民サービスの維持・向上に寄与
	要件②	適切な評価指標の設定があり、達成に向けたプラン・動きがある
	要件③	地方創生(人口・関係人口増)や SDGs、国土強靱化に寄与する

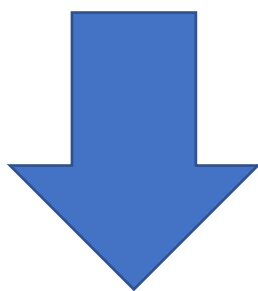
効率性 (A=3 個、B=1 個、C=0 個)			
要件	ソフト事業	要件①	質を維持しつつ、事業費削減や取組方法を見直す
		要件②	受益機会・費用負担割合等が公平公正
		要件③	他課や他自治体、市民団体等と連携
		要件④	他自治体等と比較し、適切な方法である
		要件⑤	指定管理者制度導入等、民間活力を活用
		要件⑥	管理業務等で、さらなる効率性は困難
	ハード事業	要件①	補助金等の積極的な活用で最大の成果となる
		要件②	適正な活用率を見込めるよう検討された事業規模である
		要件③	マネジメントの観点から維持費等について十分検討されている

- 必要性、有効性、効率性の 3 項目位における ABC 評価の結果をもとに総合評価(継続実施、見直し実施等)を下す。
- それにあたっては、総合計画後期基本計画(2021 年)策定時に行った市民アンケート結果をもとにした施策重要度(=類型区分)によって、判定の仕方が異なる。
- 例えば、  
類型区分Ⅰ(積極推進)、必要 A、有効 B、効率性 B → 継続実施  
類型区分Ⅲ(効率的推進)、必要 A、有効 B、効率性 B → 見直し実施

同じ ABC 評価であったとしても、類型区分によって下される判定結果が異なる。

=市民からの必要性が高い事業は、見直し実施や廃止の判定が出にくい仕組みになっている。

判定方法が複雑で、直感的な理解が難しい。



令和 6・7 年度にて実施予定の  
第三次下野市総合計画策定において、  
見直しを検討中。